

平成30年度 事業報告書

(抜 粹 版)

特別養護老人ホーム 鵠 生 園

ケ ア セ ン タ ー 鵠 生 園

特別養護老人ホーム 関野記念鵠生園

藤沢市片瀬海岸1丁目7番9号
社会福祉法人 上村鵠生会

I 社会福祉法人 上村鵠生会

1. 年次報告

- 平成30年4月1日 ○藤沢市と平成30年度の下記事業について業務委託契約を締結
- (1) 湘南なぎさ荘管理業務
 - (2) 緊急通報システム事業受信センター運営業務
 - (3) 徘徊高齢者SOSネットワーク事業
 - (4) 生活支援型一時入所事業
 - (5) 通いの場（委託型）業務委託契約を締結
 - (6) 藤沢市包括的支援事業（藤沢市鵠沼南地域包括支援センター）
- 藤沢市社会福祉協議会（在宅福祉サービスセンター）と藤沢市給食サービス事業にかかる給食業務委託契約を締結
- 4月21日 片瀬海岸クリーン活動
- 5月8日 監事監査
- 5月10日 平成30年度第1回法人理事会
- (1) 平成29年度 事業報告について
 - (2) 平成29年度 決算報告について
 - (3) 平成29年度 監事監査報告について
 - (4) 藤が岡2丁目地区再整備の小規模多機能型居宅介護の公募について
 - (5) その他
- 5月25日 平成30年度第1回法人評議員会
- (1) 平成29年度 事業報告について
 - (2) 平成29年度 決算報告について
 - (3) 平成29年度 監事監査報告について
 - (4) 藤が岡2丁目地区再整備の小規模多機能型居宅介護の公募について
 - (5) その他
- 5月30日 法人資産総額変更登記
- 6月7日 湘南なぎさ荘、平塚保健福祉事務所による実地指導
- 6月13日 職員全体研修『最後まで口から食べる幸せを守るために私たちがするべきこと』
- 6月14日 白鳥会総会
- 6月11日 ホーム利用者レントゲン検査
- 6月19日 鵠生園新人職員防災訓練
- 6月22日 ボランティアとの連絡会（鵠生園ホーム）
- 6月26日 特別養護老人ホーム関野記念鵠生園、平塚保健福祉事務所による実地指導
- 8月4日 開園記念日祭実施
- 9月4日 防災訓練（通報・避難・消火）実施
- 9月12日 荒井こと氏十三回忌
- 9月17日 平成30年度第2回法人理事会
- (1) 評議員会招集の件
 - (2) 理事会招集の件
 - (3) 評議員選任・解任委員会招集の件
- 9月16日 敬老会（ホーム）
- 9月21日 藤沢市と家族介護者教室事業について業務委託契約を締結（～12/31）
- 9月26日 鵠生園職員健康診断
- 10月10日 特別養護老人ホーム関野記念鵠生園、神奈川県高齢福祉課による指導監査
- 10月13日 赤い羽根共同募金（小田急片瀬江ノ島駅にて）
- 10月17日 職員会議①、23日 職員会議②
- 10月13日 ボランティアとの連絡会（デイ・さんぽ）
- 10月25日 第三者委員会

- 10月25日 平成30年度第3回法人理事会
 (1) 平成30年度事業経過の件について
 (2) 大規模修繕の件について
 (3) 福祉医療機構からの借入の件について
 (4) 大規模修繕に係る補正予算について
 (5) 評議員候補の推薦の件
 (6) 新理事の候補の件
 (7) 就業規則・パートタイマー規則の改正
 (8) その他
- 10月25日 平成30年度第2回法人評議員会
 (1) 平成30年度事業経過の件について
 (2) 大規模修繕の件について
 (3) 福祉医療機構からの借入の件について
 (4) 評議員選任の報告について
 (5) 新理事の選任の件
 (6) その他
- 10月27日 藤沢市内施設実践事例発表会
 『わたしたちのターミナルケア〜』 優秀賞受賞
- 11月2日 多田すゑ氏六回忌
- 11月13日 藤沢市津波対策避難訓練
- 11月22日 鵜生園ボランティア荒井常勝氏 厚生労働大臣より感謝状受ける
- 11月22日 特別養護老人ホーム鵜生園・鵜生園短期入所サービス・鵜生園デイサービス・
 鵜生園ホームヘルプサービス、平塚保健福祉事務所による実地指導
- 11月24日 竜ノ口町内会 市内一日清掃デイ参加
- 12月9日 餅つき大会実施
- 12月20日 特別養護老人ホーム鵜生園 建物等大規模修繕工事入札実施。
 株式会社門倉組が落札者（第一交渉権者）となる

平成31年

- 1月1日 ホーム祝膳・獅子舞
- 1月5日 藤沢市賀詞交換会
- 1月6日 鵜沼地区社協新年賀詞交換会
- 1月12日 片瀬地区社協新年賀詞交換会
- 1月16日 社会福祉法人上村鵜生会、藤沢市福祉総務課による指導監査
- 1月22日 鵜生園建物等大規模修繕工事に係る独立行政法人福祉医療機構の借入申込
 が受理される
- 1月23日 株式会社門倉組と鵜生園建物等大規模修繕工事の工事請負契約締結
- 2月9日 白鳥会新年会
- 2月12日 鵜生園防災訓練（津波避難訓練）
- 2月16日 常立寺慰霊墓法要
- 3月1日 鵜生園建物等大規模修繕工事開始
- 3月8日 緊急通報協力員会議
- 3月12日 関野記念鵜生園職員会議①、15日 関野記念鵜生園職員会議②
- 3月13日 鵜生園職員会議①、19日 鵜生園職員会議②
- 3月22日 平成30年度第4回法人理事会
 (1) 平成30年度事業の経過報告について
 (2) 神奈川県・藤沢市指導監査の結果の件
 (3) 平成31年度事業計画の件
 (4) 平成31年度収支予算（案）の件
 (5) 大規模修繕の借入金額の変更の件

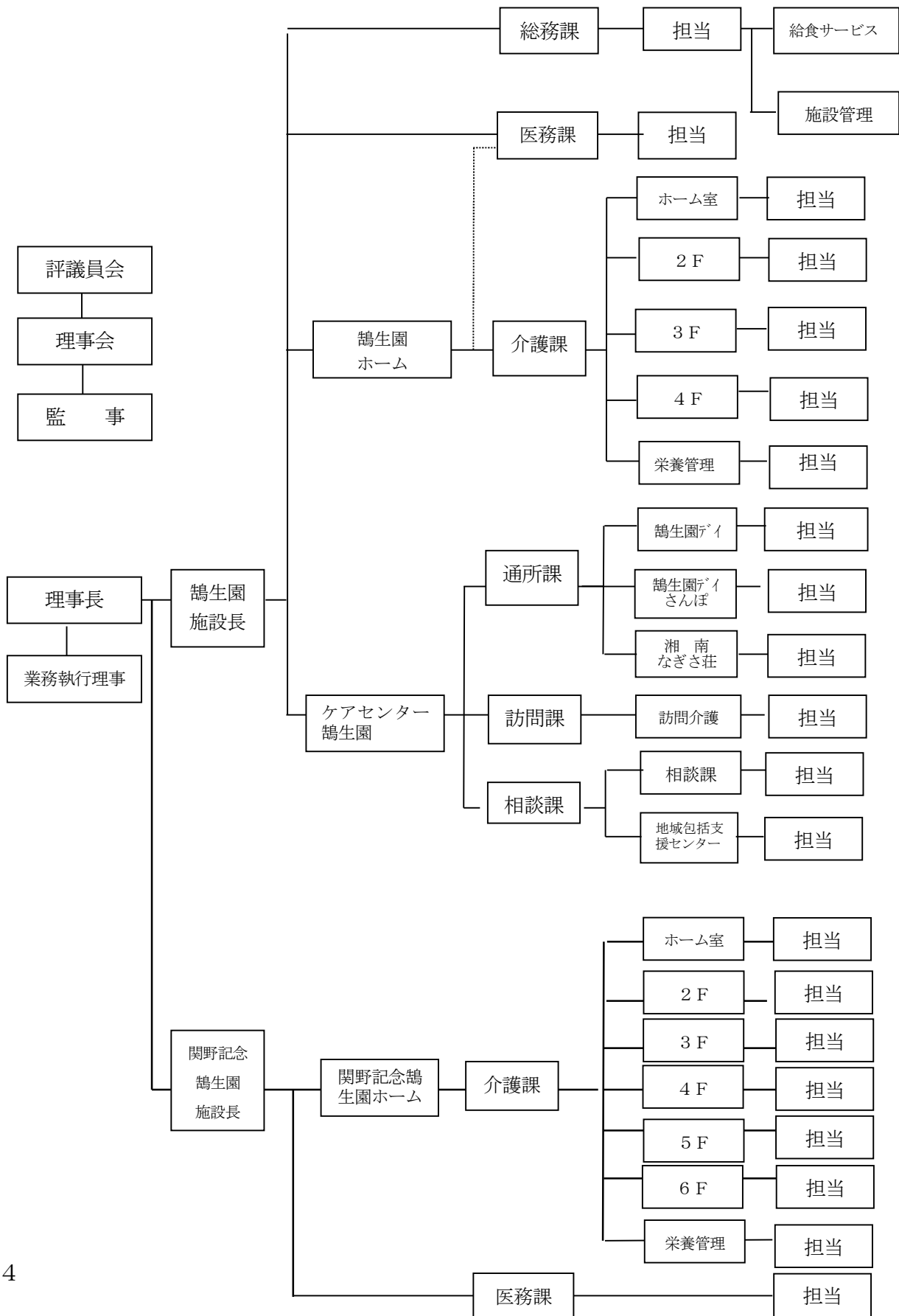
- (6) 定款変更（基本財産土地の地積）の件
- (7) 就業規則改正の件
- (8) 平成31年役員会・評議員会スケジュールについて

3月31日 藤沢市給食サービス業務委託 委託業務終了

2. 人事（組織及び職員構成）

1) 平成 30 年度 社会福祉法人上村鶴生会 鶴生園 組織図

平成 31 年 3 月 31 日



Ⅱ 特別養護老人ホーム鶴生園

1 介護課

年度末時点で利用者の平均要介護度が 4.1、全利用者のうち要介護 4、5 の利用者が占める割合が 75%以上と前年に続いて利用者の重度化が進んだ。入所者の要介護度が高くなることで、職員の介護負担が増えることは当然だが、同時に医療依存度が高くなる傾向にあり、誤嚥性肺炎、転倒による骨折、脳梗塞など加齢に伴う疾患で入院加療を要する利用者も多かった。今年度の退所者数は 19 名と過去 5 年の中では最も少なかったが、肺炎などで長期療養が必要となりそのまま退所となったケースが比較的多い年となった。

利用者の重度化に見合う職員配置を目指したいが、退職に伴う職員採用がうまくいかないこともあり、介護職員の常勤、非常勤職員のバランスの是正、少ない施設ケアマネジャーの業務負担軽減など職員の負担軽減に向けた課題は依然として大きい。また、身体介護が生活の多くを占める中、レクリエーションやイベントなどの余暇活動に時間を割く余裕が少なくなっていることも改善したい課題と捉えている。利用者や家族にとって施設で過ごす時間が有意義なものになるように、次年度以降も介護ロボットなど福祉機器の活用やボランティアの方々の協力をいただきながら職員の負担軽減と利用されている方の QOL の向上に努めたいと考えている。

今年度は平塚保健福祉事務所による実地指導があり、長年取得している看取り介護加算について、医師の診断のもと、適切に看取り介護を行うようにとの指導があった。終末期を当施設で迎える利用者が 7 割を越える現状を踏まえ、あらためてその意味を考え、医師を始め、介護、看護、相談と連携して利用者の最期とそれを見つめる家族を支援し、お互いに後悔の少ない終末期ケアを実践していきたい。

最後に、かねてから懸案事項だった大規模修繕が平成 31 年 3 月から始まっている。外壁や屋根などの屋外工事に始まり、換気設備更新や浴室設備改修など利用者の生活スペースでの工事も多く、ショートステイの居室を代替として使用するため全体の居室稼働率も下がる期間が出来てしまう。同時に利用者が日常生活を送りながらの室内外の工事となるため、利用者や職員にとって過度なストレスにならないよう気を配りながら安全に工事が完了するよう関係各所との調整に留意したい。

2 医務課

例年、20 名以上の入退所があり新しい利用者も多いが全身状態が安定しているため受診回数や入院日数が少ないように思います。入院日数が昨年より少ないものの加齢からくる誤嚥性肺炎や転倒による骨折、再梗塞による入院の割合が多い。また、医療を希望され入院したが病院でご逝去されるケースも 2 件ありました。

今年度は、夏は疥癬、冬はインフルエンザにてショートの受け入れを中止し感染対策に取り組んだ年でした。3 階でインフルエンザに罹患した利用者が数名と発熱があるがインフルエンザ陰性だが同フロアのためインフルエンザみなしとし利用者と職員が予防タミフルを内服する。面会やレクリエーションも中止し 2 月上旬には終息できた。

今回、感染対策に取り組む中で、話し合いによりマニュアルの修正を行いました。

基本のマニュアルを軸にし、園で対応できるケアを考えながらマニュアルの修正を行う事で今後も感染防止に努めていきたいと考えます。

3. 栄養管理

ホーム入所者の食形態は、「ソフト食」が多くなり「常食」を大きく上回り「ミキサー食」も約 20%と多くなりました。

入所者の食形態の変更はしっかり観察し、何日かの試しをしながら決定をすることが多くな

り2種類の形態を用意して貰うことが多くなりました。

又、食事中の姿勢の研修を受け、自力で食べて貰うための工夫や使いやすいスプーンなどを考えるようになり「食事支援」の委員会を設け作業療法士も参加して利用者一人一人の問題点などを話し合う機会が持てるようになりました。

これからも誤嚥性肺炎を予防しながら、最後まで口から食べられるように支援したいと思います。

4 ショートステイ

H30年4月4階のロング女性利用者よりノロウイルス検出され、その後数名の感染者が出た為、10日程SSの利用を控えるなどの対応があった。また8月には4階ロング女性より疥癬の診断がおり別フロアの利用だったSS利用者からも疥癬の診断が出た。H31年1月末にはSS3階利用者の熱発が結果インフルエンザA型であり、ロング利用者や職員も複数名罹患し全フロアに広がり2週間程利用を止めるなどの影響が出た。SS利用者が4名ロング入所へ移行されたが新規受け入れは46名問い合わせがあり9割ほどは定期利用となっている。

大規模修繕工事では他施設の利用に流れてしまう方が多数あり、居室の工事で大幅な減収となってしまったが年間通して空床を活用して緊急SSの受け入れは5名あった。工事終了後に利用者が戻ってきてくれるか懸念している。

家族の事情によりSSを利用されているが嘔吐や発熱で家族が対応できないケースもあり結果体調悪化なく予定通りの退所となったが、今後も同様のケースは考えられる為、出来る限り柔軟な対応をしていきたいが家族の協力も必要な場合があり担当者会議などで緊急時の確認は行っていきたい。

Ⅲ ケアセンター 鶴生園

1 鶴生園デイサービスセンター

平成 30 年 4 月からの制度改正により、サービス提供時間の区分細分化が実施された。それに伴う減収対策の為、平成 30 年 6 月よりサービス提供時間を 50 分間延長し『6 時間以上 7 時間未満』での営業を開始する。また、看護職員・介護職員共に人員配置の見直しを実施。稼働率に似合った配置を行う事うだけでなく、保有車両を 1 台減らし経費面での見直しを行う。また、新体制に伴い過去のプログラムの見直しを実施する。レクリエーションを軸にした 1 日の流れを修正し、1 日に 3 度の機能訓練（体操）枠を設けた。

当初不安視されていたレクリエーション時間の減少は特に利用者からの指摘もなく、一部ボランティアからの指摘のみに収まっており、現在までに大きな混乱等は見られていない。

昨年度と比較し、通所課事業所間の協力は人員配置の見直しにより困難な場面が多く見られた。特になぎさ荘とは単位数や送迎時間に差がある事から、当事業所の応援可能時間と噛み合わない事が多く見られた。旧体制のように、急遽の応援に対応できる頻度が少なくなっており、今後の課題として検討していく必要がある。

平成 30 年 11 月 22 日 実地指導が入る。書類に関する不備や大きな指導等は見られなかった。一部『記録の修正方法』『物品の保管場所』『個人情報取り扱い』に関し、口頭での改善を求められる事があった。実地指導終了後より、担当者から指摘されたポイントをまとめ、全体周知を行い業務の見直しを実施した。

平成 30 年度は体制変更を中心に、デイサービスの環境変化が見られた年度であった。通常業務の見直し・新しいプログラムの定着までに時間を要し、経営改善に向けた具体的な行動が出遅れた。年度末には通所課会議を開催し、一般デイサービスの今後に関しての話し合いを行う。その結果、第一段階として『入浴回数制限の廃止』『より専門的な機能訓練』『取得可能な加算の見直し』の 3 点を柱に行動を開始する。既に年度末には入浴回数制限は廃止し、希望のある全ての利用者へ入浴介助を提供している。また取得可能な加算の見直しを実施し、全プログラムの見直しを開始している。平成 31 年度は更なる変化を迎え、サービス内容・経営の両面でより良い結果を残していきたい。

2. デイサービスさんぼ

平成 30 年 4 月の制度改正に伴い、6 月より提供時間を 50 分延長し「6 時間以上 7 時間未満」へと変更。ヘルパー等多々調整が必要だったが、大きな問題なく新しい提供時間でスタートをきる。

ご利用者の大半がショートステイを利用しており、また認知症の進行やご家族の介護疲労軽減によりショートステイ日数が段々増えていくパターンが通常化の為、各曜日 12 名近い登録があっても、実際はキャンセル率が高い状態となっている。その為、ご利用者様の固定曜日の数を抑え、臨時利用でご希望の回数をご利用出来るようにしている。また、固定曜日の数を抑えることにより、新規利用者枠の確保へと繋げている。

さんぼは個別対応を要する認知症状や平均介護度が高いご利用者が多く利用されている為、在宅→入所となるケースも多く、安定した稼働を維持するのは難しいが、以上の様な工夫をしながら、稼働率の維持に努めている。

「さんぼ」でなければならぬご利用者様、「さんぼ」を在宅生活継続の支えとしているご家族様の期待に応えられるよう、そして「さんぼ」を利用して良かったと思って頂ける様、来年度も新たな取り組みも行いながら、ご利用者様・ご家族様に安心した温かいお時間を提供出来る様に努めたい。

3 湘南なぎさ荘

開所からようやく満3年を迎える事が出来た。平成30年11月より通所介護の指定を取得し、認定区分が要介護認定へ変更した利用者についてもほぼ自事業所の中で留める事が出来た。

又、自ケアマネを中心として時期問わず新規依頼が多かった事で利用率を安定させる事が出来、その中で要介護者の継続利用によって収益を上げていく事が出来た。

サービス内容については、利用者個々運動メニューが身につけてきた中、反復練習をしながらもヨガやコグニサイズ運動についても新しい内容も取り入れて来たが、研修等で知識を取得する事が少なかった。その為、次年度は外部の運動研修等にも積極的に参加する様にシマンネリ化しない様にしていきたい。

今後もしもご利用者に継続、新規利用をして頂く為にも日々の営業活動の他、一度原点に戻り、利用者、家族、ケアマネの声を大切にしていき、改善すべき点は改善し信頼を得ていく事で事業所の収益を上げ繁栄出来る様にしていきたい。

4 ホームヘルプサービス

平成30年度介護保険制度改正に給付の見直しがあり、訪問介護においてはより身体介護に重点が置かれるように、報酬のメリハリがつけられた。経営的には身体介護のケースを多く受け入れることが必要となる。しかしながら、生活援助中心型の担い手の拡大の部分が進んでおらず、生活援助中心のケースや総合事業のケースの依頼は依然として多い傾向にあった。今年度は、これらを積極的に受け入れることで、各包括・居宅介護支援事業所より信頼を得ることができたと感じる。

職員については、年度初めから怪我による長期休職や退職者が続き、訪問調整に苦心が続いた。そのため当初目標としていた研修の充実がなされなかった。緊急時・急な欠員にも余裕をもって対応できる体制づくりが次年度での課題となる。

5 居宅介護支援センター

プラン作成数・相談件数は上表のとおりであった。プラン作成数が上限に達すると地域の利用者には申し訳ないがやむなく受け入れをストップした。しかしながら、入退院・施設入所等変動を見極めながらほぼ上限いっぱいプラン作成を提供した。その結果、件数は目標を上回る月平均236件（介護のみ）を達成することができた。

平成30年度の介護保険の改正で医療と介護の連携が重視され入院時情報連携加算・退院退所加算の要件が見直された。積極的に加算を取るように病院との連携に努め、質の高いサービスが提供できるように心がけた。結果として医療関係の連携加算を119件取得できた。特定事業所加算Ⅱの要件も改正され他法人との研修・地域ケア会議への参加が義務づけられたがそれぞれ計画的に実施できた。

新規の相談件数は一昨年とほぼ同様の144件である。このことは同等数のケースが終了していることを示している。年度内に始まり年度内に終了するケースも多くみられた。また、要介護度別のプラン数では要介護は1、2の利用者が要介護者全体の中で76%を占めている。この事実は当事業所のエリアでは主介護者が高齢や就労、別居の状況にあり在宅での介護力が十分ではなく、介護度が低いうちから金銭的に余裕がある家族は有料等の施設を選ぶ傾向が強いという特徴があることを表している。

その一方で主介護者が不在、80-50問題、貧困などの何らかの支援を必要とするケースも増加傾向にあり援助技術の難易度も増している。

新規の相談が継続的に入りプラン数が維持できたということは居宅職員がどんなケースも受

け入れ必要な支援ができていると近隣包括から評価されていることの結果と考えられるが、法人全体の評価が高いことも一因であると推測できる。

経営面では特定事業所加算Ⅱの維持ができていること、上記のとおりプラン件数が保持できたこと、積極的に加算を取得したことから黒字で決算を終えることができている。

職員状況は4月に1名ずつの入職・退職の変動があったがその後は変動なく7名体制を維持できた。入職者を含め、経験年数が4年以下という職員が7名中5名の中、新人研修・同行訪問・毎週のケース検討・勉強会のほか、各自個別具体的な目標をもって年3回以上の外部研修へ参加することを義務づけ、研修や現場実践の報告を評価しプランに還元できるよう指導を行なった。各職員も自己研鑽に努め、実力をつけ利用者・事業所・包括より良い評価を受けることができている。

地域の中核的な居宅介護支援事業所として、困難ケースについても依頼があれば対応し、法人内はもとより、他事業所や行政・包括・病院等の関連機関と連携しながら利用者の尊厳を守りつつ支援できた。

6 藤沢市鵜沼南地域包括支援センター

地域包括支援センターの業務全般としては、地域の団体や、地域の方との関係性の構築、維持を念頭に、地域団体などの集まりや地区内のイベント等への参加を行なった。今後も、地域の団体や地域の方との関係性を高めながら地域づくり、地域包括ケアシステムの構築に向けたネットワークの形成を目指して行きたい。

相談件数は前年比較で増加していないものの、年々、相談内容が複雑化、長期化する傾向があり、介護保険のサービス等には結びつかない、虐待や虐待疑い、関り拒否などで長期・継続的に支援をしているケースも多くなっている。

介護予防ケアマネジメントについて、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の事業対象者も含め前年に比べ件数が増加している。ただ一方で委託で受けてくれる事業所が減っていて、新規ケースの相談の際に、ケアマネジャーを決めるだけでも手間がかかることもある。

上記のように業務量の増など、地域包括支援センターを取り巻く環境は厳しくなっている。職員の技量のアップや業務内容の効率化も図りながら次年度も運営をしていきたい。

7 緊急通報システム

平成30年度は、新規3名、廃止13名。廃止の内訳は施設入所5名、転居2名、永眠4名、その他2名だった。その他の内訳で、独居生活の方が認知症状が進行し、通報機器の仕組みが理解できなくなり、混乱して中止になったケースもあり、毎年発生している。

今年度のテスト通報は7～10月に、職員が持ち回りですべての利用者宅を訪問し機器の点検、ペンダントの電池交換および近況の聞き取りを行い、個別のフェイスシートの更新も行った。

協力員連絡会については、平成31年3月8日に地下会議室にて開催。協力員13名が参加、片瀬、鵜沼東、鵜沼南、各包括支援センターの担当者にも出席していただき、『緊急通報システム（高齢者の見守り）について感じた点。』についてを3～4名の4グループに分けて意見交換を行い、発表してもらった。毎年、民生委員の参加率が高く、意見交換の中でも地域のために尽力しているのがわかった。

藤沢市から、緊急通報事業の見直しの検討を、地域包括システム推進室と各受信センターの受託法人の施設長クラスで継続的に検討が行われ、今後民間委託の方向で進められる予定となった。地域の民生委員や町内会の方々からは、今後の高齢化社会における大変重要な事業という認識が広まっているため、今後も共有した認識を保ちながら、この事業の継続に協力していきたい。

8 老人介護支援センター

鶴生園独自事業として、藤沢病院の石井運動指導士をお招きし、体操講座「健康サポート」を毎月1回定期的に開催し、毎回60代から80代後半までの幅広い参加がある。介護予防、健康づくりの場として毎回好評を得ている。

市からの委託事業については、鶴沼地域での介護予防事業の通いの場を鶴沼南包括支援センターとタイアップし、4月～2月鶴沼公民館で実施。主に身体的な介護予防運動、口腔体操、コグニサイズのプログラムを体操指導員の秋山先生と久野先生（ビーアウェイク）に月1回ずつ、依頼し実施した。友人間の口コミもあり、毎回25名前後の参加となった。

また、介護者教室も9月～10月にかけて3回程実施し、1回目は「こころとからだのケア」（藤沢病院/石井先生）、2回目は「福祉用具の活用方法」（ヤマシタコーポレーション）、3回目は「最期に看取るという事」として、施設と在宅の両方の視点から、鶴生園の職員を講師として行い、毎回15名前後の参加があった。

地域支援に関しては、片瀬地区社会福祉協議会の運営する片瀬ボランティアセンター「陽だまり片瀬」での介護相談についても、引き続き介護の専門職のアドバイザーとして月2回対応。その中で高齢者が対象の定例会「ミニ講話」を1年間の年間スケジュールを立てて毎月1回開催した。今年度から定例会として、ボランティアが実施する「朗読会」にも参加し、どちらも毎回10人程度の参加があり好評であった。

また、片瀬地区社会福祉協議会主催の「介護者のつどい」にもファシリテーターとして参加し、主に介護者の悩みや相談に対して傾聴し対応した。

昨年度まで片瀬包括支援センターが開催していた、片瀬地区小地域ケア会議が今年度から、「協議体」という連絡会となり、主催も市役所の地域包括ケアシステム推進室が行う事となり、引き続き片瀬地区のケアマネジャーとして参加し、片瀬地区の社会資源やインフォーマルサービスの共有ができた。

今後共、自治体、地区の社会福祉協議会、地域包括支援センター、老人会などとの連携を密に取り、地域に密着した活動を行い、地域に貢献できる高齢者の支援センターとしての役割を継続していきたいと考える。

IV 特別養護老人ホーム関野記念鶴生園

1 ホーム室

オープンより2年経過。

これまで様々に不安定な状況が続いていたが、2年目に於いて徐々に目途が。

上半期より下半期に掛け、ショート稼働率が高まり、空床利用も形作られ、運営的にも安定傾向へ。これらひとえ、ケアを担う介護、医務、栄養、ショート担当の連携した協力により為せたものであり、入院数も徐々に減少。

唯、本入所についてはまだ円滑とは言い難い。

特養の増加、従来型に比較しユニット型は入所費用が高額になることから競争力が弱いなど、待機者数が限定。

又、有料ホームによってはユニット特養との月額費用に差が少ないことから、特養以外の選択肢も明らかに増えている。

今後、高齢化率もピークを迎えるにあたり、特養としての競争力をあげる為には、『どこか空きのある特養へ入所したい』ではなく、『関野記念だから入所したい』と選ばれるユニット施設を目指す。

又、現在進行形ではあるが、相変わらずに職員確保が大きな課題。

初年度に比較し、2年目の離職率は減少したものの、一定の離職率が生じ続けている。

理由は様々。

しかし、下半期より退職者も減少し、現勤務者の多くが『関野で頑張り続ける』と話してくれる。

見方にもよるが、厳しい時勢、この2年内で多くのより良き人材に出会えていること、そして、その方々がこの場所で頑張ると言ってくれることは、3年目という新たな節目への大きな力に。

しかし、少数ではあるが未だ派遣職員を雇用せざる得ない状況であり、引き続いての求人活動により尽力する。

2年内は基盤を整える。

これからの3年目は生じていた課題を一つ一つ解決し、ご利用者・職員ともに過ごしやすい場所を目指して行きたい。

医務課

開所2年ですが、30名近い入退所がありました。

受診・入院日数が増えていますが昨年同様、加齢による誤嚥性肺炎や転倒による骨折、脳梗塞による入院加療が多くを占めています。入院日数が多い背景にはご家族の医療依存度が高いと考えます。入院することで利用者にとってのマイナス点もあるのでご家族と医師、相談員、看護師と話しをしご本人の負担にならないようケアにつなげていきたいと思えます。

年明け以降、インフルエンザが流行しましたが発熱等はあるもののインフルエンザと診断された利用者はおりませんでした。流行している頃から面会の制限をし、外部からのレクレーションなどを中止し外からの感染を防ぐと共に職員にも体調管理を行うようインフォメーション行っていた。それでもご家族や職員自身がインフルエンザに罹患したケースが数件あったため対応として予防タミフルを内服していた。それによりインフルエンザが園に持ち込まれる事はなかったと考えます。

3. 栄養管理

開所2年目、食形態は常食からソフト食に移行する方があり、ソフト食の割合が増えている。ミキサー食については入所時より食形態がミキサー食の方、入院後ミキサー食になるとなり、人数的な割合は昨年とあまり変化はなかった。

鶴生園の食事の提供方法については開設当初に比べると定着はしてきたものの、伝達が行き届かないこともある為、給食委員中心に周知継続してもらっている。

給食会議などで、日々の食事、行事食について委員会で厨房とフロアスタッフの意見の共有をすとなってきた。少しずつではあるが食事をとおしたレクが実施されてきた。今後は、全フロアで実施するもの、ユニットの利点を生かし小規模での実施ができる体制づくりをしていきたい。

他職種と協力しながら、胃ろうからお試し程度の口腔摂取、ターミナルケア時の栄養課の介入ができ始めているので継続していく。

口腔衛生面では毎週1回往診日が定期的に行なわれてきた。現診療体制では、治療に重きがおかれ、特定の方のみのケアにとどまっていた。

う蝕予防、誤嚥性肺炎の予防からも、日々のケアに加え、専門的口腔ケアを歯科医・歯科衛生士に実施してもらうよう体制変更をする必要がある。

4 関野記念ショートステイ

稼働開始より1年7か月が経過。この間、ショート担当を1名増員し、目標稼働率に達すると共に、固定顧客も少しずつではあるが増えてきている。また、他事業所ショートステイに於いて利用の繋がらなかった方が、関野では複数の方が継続利用へと繋がっている。

空きベッドが生じた際も、介護、医務、栄養課の協力により円滑な空床利用を進める事が出来ている。現在、登録者数173名と充足しつつあるため、次年度は新規利用者獲得よりも、既存利用者のリピート率を高める事に力を入れていきたい。但し、従来型に比べ、個室は自己負担額が高額になる為、従来型を選択される方もいる。

ショート専門となるユニットでは、日毎にご利用者が変わり、多い日では6名～7名。その対応と把握に大きな負担が生じていることが心配ではあるが、チーム連携で乗り越えている。ショート担当とし、収益性とスタッフ負担、そしてご利用者にとって楽しみのあるバランスあるサービスを目指して行きたい。

V その他活動状況

1 ボランティア活動状況

1. 事業開始(昭和49年8月)から年度別登録者数(1)と平成30年度末現在の継続活動者数(2)

年度	(1)	(2)			
		ホーム	鶴生園デイ	さんぽ	なぎさ
昭和 50	3				
51	2				
52	0				
53	2		1		
54	0				
55	2				
56	4				
57	2				
58	3				
59	3				
60	1				
61	3				
62	6				
63	5		2		
平成元年	16				
2	19				
3	16	1			
4	36				
5	31				1
6	9				
7	8				
8	14				
9	17				
10	17	1			
11	14		2		
12	3		2		
13	26	2			
14	36	2	3		2
15	76	12	1	1	1
16	39				
17	31	2			
18	55	2	9	1	
19	8	1		1	
20	20	1	1		
21	10		2		1
22	12	4	2		
23	19	3	2		
24	14	4	2		2
25	11	4	1		
26	11	3	2		1
27	10	1	5		1
28	9	2	1		0
29	12	5	4		3
30	11	5	5		1
計		55	47	3	13

2. 平成30年度末現在の登録者状況

1) 活動者数と男女の比

活動者総数	男	11名
118名	女	107名
	計	118名

2) 活動場所

事業所	計	男	女	29年度
ホーム	55	5	50	61
鶴生園デイ	47	5	42	42
さんぽ	3	0	3	5
なぎさ	13	1	12	24
合計	118名	11名	107名	132名

3. 平成30年度活動延べ回数

1) 特別養護老人ホーム鶴生園

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
延人数	147	168	161	164	141	140	151	158	133	142	97	120	132

2) 鶴生園デイ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
延人数	71	75	86	89	79	71	86	82	67	72	73	68	70

3) さんぽ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
延人数	8	10	9	9	8	6	6	9	10	5	5	5	8

4) 湘南なぎさ荘

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
延人数	49	58	52	51	53	49	53	57	54	52	52	58	53

2 役員・職員研修状況

月	日	日数	研修内容
5	22	5	介護支援専門員専門研修課程Ⅱ 更新研修
	30	1	対人援助技術研修 ～自分を理解し、他者を理解する～
6	4	1	ファシリテーター研修1(主任介護支援専門員)
	5	1	第1回 施設長・管理者研修会
	12	1	「働き方改革」セミナー
	13	1	法人内部研修(外部講師招聘 小山珠美氏) 『最後まで口から食べる幸せを守るために私たちがすべきこと』
	19	1	ホスピス緩和ケア講座
	19	1	相談技術研修(基本編)
	21	1	日本の礼儀作法と介護現場の接遇マナー
	25	1	ファシリテーター研修2(主任介護支援専門員)
	26	1	藤沢地区共同研修(運転)
	29	1	対人援助技術 ～実践で学ぶ面接技術～
7	3	1	かながわ高齢者福祉研究大会 『わたしたちのターミナルケア～』
	4	8	介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・Ⅱ 更新研修
	4	1	副安全運転管理者講習会
	12	5	介護支援専門員専門研修課程Ⅱ 更新研修
	13	1	支援困難リフレーミング研修
	19	1	成年後見制度研修 相談支援のための成年後見制度の理解と活用
	27	1	看取り期の食支援 “看取り期”の食事を支えるアプローチ“お食い締め”
8	6	1	尊厳を支えるケア・施設内虐待とアンガーマネジメント
	17	1	対人援助技術研修 在宅患者への効果的な介入・支援方法
	23	1	対人援助技術研修 対人援助職のための家族支援の視点と方法
	23	1	ファシリテーター研修3(主任介護支援専門員)
	29	1	面接技術～相談面接・生活場面面接を学ぶ～
	31	1	高齢者の身体拘束廃止・虐待防止対策講座
9	1	1	食支援研修 “口を開けない”認知症の方の食支援アプローチ
	13	1	安全運転管理者講習会
	15	8	主任介護支援専門員更新研修
	19	1	ファシリテーター研修4(主任介護支援専門員)
	25	1	藤沢地区共同研修(災害時対応研修)
	26	1	法人内部研修(「コンプライアンス研修 講師 岡本弁護士」)
10	9		平成30年度湘南地区中期労働講座
	15	1	新・ケアマネジント
	17	1	心を学ぶ講座(引きこもり支援)
	17	1	一問一答で考える個人情報取り扱いのポイント
	23	1	ファシリテーター研修5(主任介護支援専門員)
	27	1	藤沢市高齢者施設 実践事例発表会 『わたしたちのターミナルケア～』

月	日	日数	研修内容
11	22	1	傾聴力向上セミナー
12	6	1	第2回 施設長・管理者研修会
	13	1	県社協・理事長・施設長セミナー
	19	1	コミュニケーション研修
1	21	1	H30 年度地域包括支援センター職員等養成研修
	31	1	弁護士会 家族信託セミナー
2	9	1	プリセプター研修
	20	2	心を学ぶ講座 (カウンセリングの技法)
	28	1	権利擁護研修
3	6	1	第3回 施設長・管理者研修会
	12	1	老人福祉施設協議会・研修会
	14	1	経営者部会・施設部会合同研修会

3 実習生・見学受入れ状況

月	所属名	人員	日数	目的
5	神奈川社会福祉専門学校	1	23	施設実習Ⅱ—2
7	文教大学	各3	各5	栄養士実習
12	社会福祉協議会	3	3	介護職員初任者研修
平成31年 2	湘南医療福祉専門学校	2	15	施設実習Ⅱ—1

4 地域公益事業

社会福祉法人の地域公益事業として平成26年度より神奈川県社協が主体の『かながわライフサポート事業』に参画し、生活困窮の30歳代の女性について相談支援を行っていたが、昨年度対象者の転居に伴い支援は終了した。

今年度は藤沢市社会福祉協議会が事務局となり、藤沢市内の社会福祉法人が連携し、共同で地域公益事業を行うための「藤沢市地域公益事業推進協議会」が発足し、当法人からも運営委員として職員が参加している。

協議会の中で市内の社会福祉法人が連携し、地域の住民が身近な場所で福祉に関する相談ができる『福祉なんでも相談窓口事業』の立ち上げが検討されてきたが、来年度から市内42法人が参加して事業開始することが決まり、各法人の窓口で、高齢者福祉だけでなく障害者福祉、児童福祉など地域住民の暮らしや介護についての相談を受けた際には、それぞれの専門性や市内社会福祉法人間のネットワークを活用して対応するべく準備を進めている。

5 その他

1. 平成30年度苦情・相談受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1	1	0	2	1	0	2	2	0	2	0	0	11